中津市津波避難計画

平成２６年８月
（平成２９年４月修正）
（令和５年４月修正）

中　津　市

はじめに

南海トラフ巨大地震は、地震調査研究推進本部（文部科学省の特別機関）によると、今後南海トラフを領域としてＭ８～Ｍ９クラスの地震が３０年以内に発生する確率は７０～８０％とされており、激しい揺れによる被害のほか、直後に襲ってくる津波により甚大な被害が発生することが懸念されています。

県が平成２５年２月に公表した大分県津波浸水予測調査報告によると、中津市における最大津波高は犬丸川河口で２．９１ｍ（南海トラフ巨大地震）、最短の津波到達時間は小祝新町で６５分（周防灘断層地震）、同年３月に公表した大分県地震津波被害想定調査報告では、津波による死者数（冬５時）は最大で８名というものでした。

その一方で、地震発生後地域の皆さんが迅速に避難し、呼びかけ等が有効に行われた場合は、津波による死者数は軽減されることも報告されています。

このため、本市における津波避難対策の基本的な対応をより明確に規定し、自主防災組織等が、実効性の高い「地域津波避難行動計画」を作成できるよう、中津市津波避難計画を作成します。

【中津市に影響を及ぼすと想定されている地震】

	震度	最大津波高	津波到達時間	備考
南海トラフ	5弱	2．91m	200分	
別府湾	5強	2．58m	186分	
周防灘	6弱	2．28m	65分	

計画の修正について

この計画は、地域や市で行う津波避難訓練の検証等を踏まえ、適宜検討を重ね、必要があるときはこれを修正するものとします。

１　避難対象地域

津波から避難が必要な地域は次のとおりです。

避難対象地域一覧表	自主防災組織名	対象世帯数	対象人口
小祝中島町	小祝中島町地区防災会	151世帯	299人
小祝港町	小祝港町地区防災会	181世帯	355人
小祝新町	小祝新町地区防災会	88世帯	179人
東蛎瀬町	東西蛎瀬町自主防災会	266世帯	466人
西蛎瀬町		69世帯	138人
大江東	大江東地区防災会	545世帯	955人
米山	米山地区防災会	466世帯	874人
新大塚	新大塚町地区防災会	960世帯	1，843人
闇無	闇無地区防災会	640世帯	1，384人
東浜3	東浜3地区防災会	471世帯	954人
田尻7	田尻地区防災会	82世帯	159人
今津	今津地区防災会	574世帯	1，074人
鍋島	鍋島地区防災会	235世帯	511人

※令和5年3月時点（出典：中津市ホームページ「校区別世帯数及び人口集計表。

※田尻地区防災会は、田尻１～7の合同の組織であるが、世帯数、人口は田尻7のみの数値を掲載。

２　指定緊急避難場所、津波避難ビル等

市の指定緊急避難場所、津波避難ビル等は次のとおりです。津波の発生状況によっては、より高い場所への移動等が必要となります。

（1）指定緊急避難場所（津波避難が必要な地域の周辺に所在する施設のみ記載）

市が指定する次の指定緊急避難場所などを参考に、各地域ごとに避難目標地点を定めて下さい。

指定緊急避難場所名	所在	海抜
南部公民館	中津市1468番地（京町）	３．８m
南部小学校 （管理及び教室棟3階廊下）	中津市1309（三ノ丁）	４．３m
城北中学校	中津市字小祝525-11	３．６m
北部公民館	中津市大字角木494番地1	３．０m
北部小学校 （特別教室棟3階音楽室）	中津市666（山ノ下）	３．０m
豊田公民館	中津市大字上宮永29番地1	７．８m
豊田小学校 （特別教室棟3階・音楽室・図工室）	中津市大字島田594-1	５．３m
小楠コミュニティーセンター	中津市大字一ツ松251番地	４．５m
小楠小学校（管理及び特別教室棟2階・理科教室・図書室）	中津市大字一ツ松62-1	３．８m
大分県立工科短期大学校	中津市大字東浜 407―27	４．９m
和田コミュニティーセンター	中津市大字定留1776番地1	11．６m
今津コミュニティーセンター	中津市大字今津1972番地1	９．５m

（2）津波避難ビル

津波到達予測時間内に、避難目標地点まで辿り着くことが困難な場合、緊急に避難できる場所は次のとおりです。

避難対象地域名	施設名	避難可能場所	階数	避難可能人員
北部	ゆめタウン中津	立体駐車場3階以上部分	4	12，500人
北部	グランプラザ中津ホテル	上、3階以上の廊下	9	411人
北部	ビジネスホテルナカツ	屋上、3階以上の廊下	10	176人
北部	スーパーホテル大分・中津駅前	3階以上の廊下	10	134人
北部・南部	中津サンライズホテル〈新館〉	屋上、3階以上の廊下	7	164人
南部	サーパス中津城内	3階以上の廊下	7	208人
南部	NTT中津ビル	屋上、3階以上の廊下	3	200人
北部	終末処理場	屋上	2	383人
今津	ダイハツ九州		2	2，089人

北部	中津支援学校	音楽室	3	68
沖代	中津総合庁舎	2 階以上のベランダ	3	91
沖代	ダイナム大分中津店（立体駐車場）	駐車場	3	2，757
豊田	市営上宮永住宅	3階廊下	3	44
豊田	東横イン大分中津駅前	3階以上廊下	13	203
北部	中津市学校給食第一共同調理場	2階（事務所を除く）	2	294
豊田	ホテルルートイン中津駅前	3階以上の廊下	10	289
小楠	ライフプラザ中津	3階以上の廊下	11	315

（3）避難者情報に関するサイン

避難先との通信が途絶して孤立するなどの場合を想定し、「避難先に救助を求める避難者がいないか」、「その中に重傷者等がいないか」を防災ヘリ等で把握し、的確な対応を行うため、避難者情報に関するサインを次のとおり統一しています。

ア. サインの色

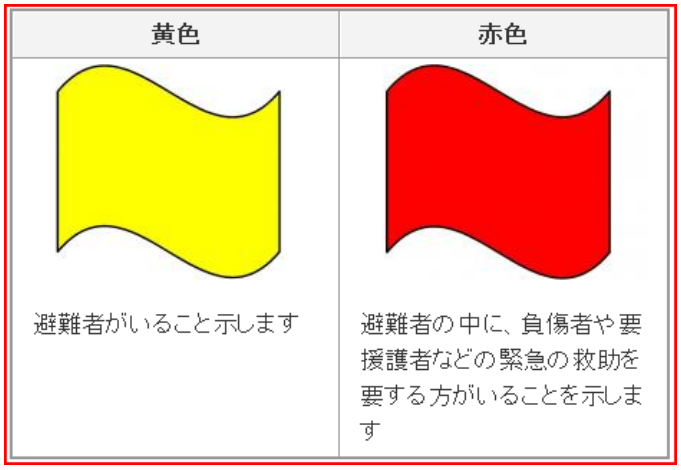

イ. サインの大きさ

おおむね2m×2mです。

ウ. 掲示方法

防災ヘリ等が上空から確認できるよう、避難所の屋上や広場などに広げて掲示する方法とします。

３　避難路、避難の方法

避難対象地域から避難先までの避難路等を市のハザードマップなどで確認し、地域津波避難マップの作成を進めて下さい。

また、避難経路については次のような点に留意し設定します。

（1）安全性

・十分な幅員が確保されているかどうか。

・ブロック塀の崩壊、落下物の危険性がないかどうか。

・液状化の危険性が低いかどうか。

・橋梁を利用する場合は、耐震性が確保されているかどうか。

・海岸や河川沿いの道路を避けるルートであるかどうか。

・津波に向かって避難するルートになっていないかどうか。

（2）避難のしやすさ

・通り慣れた道路かどうか。

・避難所まで分かりやすい道順となっているかどうか。

（3）機能性

・誘導標識が適切に配置されているかどうか。

・街灯や誘導灯等が整備されているかどうか。

※避難の方法は、原則として徒歩とします。災害時要配慮者（避難行動要支援者）がいる場合や、避難困難地域で避難に自動車を用いる場合は、地域での話し合いにより優先車両をあらかじめ決めておきましょう。

４　指定避難所

津波等の差し迫った危険性がなくなった後、地域の皆さんが自宅の倒壊やライフラインが使用できない等の場合の指定避難所は次のとおりです。

避難対象地域名	施設名	避難可能場所	避難可能人員
南部	南部公民館	施設内	90人
	城北中学校	校舎・体育館	562人
	南部小学校	校舎・体育館	416人
	南部幼稚園	園内	161人
	小幡記念図書館	施設内	168人
北部	北部公民館	施設内	119人
	北部小学校	校舎・体育館	529人
	北部幼稚園	園内	137人
	中津支援学校	校舎・体育館	2，750人
	米山老人憩の家	施設内	92人
	新大塚老人憩の家	施設内	67人
小楠	小楠コミュニティーセンター	施設内	350人
	中津中学校	校舎・体育館	471人
	小楠小学校	校舎・体育館	661人
	大分県立工科短期大学校	校舎・体育館	158人
	小楠幼稚園	園内	159人
和田	和田コミュニティーセンター	施設内	132人
	田尻老人憩の家	施設内	65人
	和田幼稚園	園内	68人
	和田小学校	校舎・体育館	432人
	中津東体育館	体育館	374人
	東中津中学校	校舎・体育館	557人
今津	今津コミュニティーセンター	施設内	74人
	今津小学校	校舎・体育館	497人
	今津中学校	校舎・体育館	463人
	犬丸集会所	施設内	80人
	鍋島拠点施設	施設内	20人
南部・北部	豊田公民館	施設内	132人
	豊田小学校	校舎・体育館	761人
	中津体育センター	体育館	561人
	東九州龍谷高等学校	校舎・体育館	3，000人
	中津南高等学校	校舎・体育館	5，500人

※福祉避難所

一般の避難所では、避難生活に支障がある避難行動要支援者の避難所は、次のとおりです。市が避難者の状況を把握した上で、市の公共施設又は協定を締結している民間施設のいずれかを開設します。

施設名	住所	避難可能人数	指定福祉避難所への指定
新博多町交流センター	中津市1524番地	10人	○
なかつ情報プラザ	中津市大字下池永83番地1	21人	○
中津市教育福祉センター	中津市沖代1丁目1番11号	26人	○
中津市鶴居コミュニティーセンター	中津市相原3740番地1	6人	○
中津市鶴居文化センター	中津市大字高瀬1042番地	6人	○
養護老人ホーム　中津市豊寿園	中津市大字永添2606番地20	17人	○
中津市大幡コミュニティーセンター	中津市大字大貞371番地403	3人	○
中津市三保交流センター	中津市福島1893番地	10人	○
中津市三光コミュニティーセンター	中津市三光成恒421番地1	18人	○
中津市本耶馬渓公民館	中津市本耶馬渓町曽木1800番地	6人	○
中津市特別養護老人ホーム　やすらぎ荘	中津市耶馬渓町大字樋山路1番地1	5人	○
中津市山国町高齢者生活福祉センター	中津市山国町守実 57-1	4人	○
いずみの園	中津市大字永添2744番地	50人	
創生園	中津市大字上宮永298番地1	216人	
むくの木	中津市大字上宮永348番地	70人	
なのみ	中津市大字宮夫14番地1	10人	
三光園	中津市大字永添919番地	7人	
悠久の里	中津市大字永添945番地	35人	
清浄園	中津市大字大貞383番地	70人	
聖ヨゼフ寮	中津市大字永添2646番地4	62人	
修光園	中津市三光森山775番地3	6人	
つくし園・すぎな園	中津市三光森山823番地2	80人	
望箭荘	中津市三光森山851番地	50人	
望箭荘やまくに	中津市山国町守実77番地1	10人	
さつき苑	中津市三光土田1243番地4	178人	
ややま園如水	中津市大字上如水763番地1	100人	
大分県立中津支援学校	中津市大塚1番地	15人	
小楠コミュニティーセンター	中津市大字一ツ松 251 番地	13人	○
今津コミュニティーセンター	中津市大字植野 1972 番地 1	9人	○
さ蕨	中津市大字植野 241 番地 1	10人	
サテライト型　悠久の里	中津市大字上如水字野田 1824 番地 5	20人	
如水コミュニティーセンター	中津市大字合馬 479 番地 1	9人	○

中津市山国社会福祉センター	中津市山国町守実 89 番地 1	11人	○
有料老人ホーム　洞門の郷	中津市本耶馬渓町樋田 182 番地 5	23人	
中津市村上記念童心館	中津市1380番地1	7人	○
和田コミュニティーセンター	中津市大字定留1929番地	13人	○
禅海スポーツセンター（体育館）	中津市本耶馬渓町曽木 1800 番地	102人	○
中津市総合体育館（ダイハツ九州アリーナ）	大分県中津市大貞377-1	230人	○

５　初動体制

（1）職員は下記の基準により参集するものとします。

配備体制	参集基準	動員体制
災害準備体制	・本市域内若しくは近傍の地域で震度４以上の地震が発生したとき ・本市域内若しくは近傍の地域で長周期地震動階級３以上を予想したとき。 ・気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に津波注意報を発表したとき。 ・南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合。	総務部長、防災危機管理課長、秘書広報課長及びその他総務部長が必要と認めた総務部職員。 産業経済部長、耕地課長及びその他産業経済部長が必要と認めた商工農林水産部職員。 建設部長、建設政策課長及びその他建設部長が必要と認めた建設部職員。 上下水道部長、上下水道部総務経営課長及びその他上下水道部長が必要と認めた上下水道部職員。 支所長、支所総務・住民課長及びその他支所長が必要と認めた支所職員。
災害警戒本部	・本市域内若しくは近傍の地域で震度5弱以上の地震が発生したとき ・気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に津波警報を発表したとき。 ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）又は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合。	各部長、各支所長、消防長、会計管理者、議会事務局長、各次長、各課長及びその他各部長が必要と認めた職員。
災害対策本部	・本市域内若しくは近傍の地域で震度5強以上の地震が発生したとき ・気象庁が津波予報区の大分県瀬戸内海沿岸に大津波警報を発表し、大規模な災害が予想されるとき。	全職員

（2）勤務時間外の職員の参集

職員は、勤務時間内に津波注意報、津波警報、又は震度4以上の地震が観測された場合は、速やかに配備基準に基づき所定の場所へ参集するものとします。

６　避難誘導に従事する者の安全の確保

避難の誘導に従事する者の安全は、次のように確保することとします。

避難広報、 避難誘導等を行う者	安全確保の具体策
職員	・津波到達予測時間の20分前までに対策本部へ避難を完了すること
消防団員	・津波到達予測時間の20分前までに最寄の避難所へ避難を完了すること ・無線を携帯する
民生委員	・津波到達予測時間の20分前までに最寄の避難所へ避難を完了すること ・二人一組で行動する

７　津波情報の伝達

津波情報は、全国瞬時警報システム（Ｊ－ALERT）により受信し、MCA無線（同報系）の自動起動等を行い、地域の皆さんへ伝達します。

また、FMなかつのラジオ放送へ緊急割込み放送を行うとともに、必要があるときは、職員が広報車等を使って伝達を行います。

（1）地域の皆さんへの伝達

伝達手段	伝達対象	伝達内容	実施担当
MCA無線	住民 海岸付近滞在者	津波情報 海面監視情報 避難指示の内容	防災危機管理課
なかつメール	なかつメール登録者	津波情報	防災危機管理課
中津市緊急告知 FM ラジオ	ラジオ貸与者	津波情報	防災危機管理課
中津市防災ポータルサイト	インターネット利用者	津波情報	防災危機管理課
サイレン	住民 海岸付近滞在者	※②サイレンの吹鳴、休止間隔参照	防災危機管理課
FMラジオ	住民 海岸付近滞在者	津波情報 避難勧告･指示の内容	防災危機管理課
広報車 消防車	住民 海岸付近滞在者	津波情報 海面監視情報 避難勧告･指示の内容	関係課 消防署 消防団

（2）サイレンの吹鳴、休止間隔

区　分	サイレン
津波注意報	サイレン音（約10秒）→約2秒休止×2回
津波警報	サイレン音（約5秒）→約6秒休止×2回
大津波警報	サイレン音（約3秒）→約2秒×3回

※上記サイレンと津波警報等が気象庁から発表された旨のアナウンスを1セットとして3回繰り返します。
※上記サイレンは、全国瞬時警報システム（J－ALERT）の津波警報等の標準サイレン音（全国統一基準）を用いています。

8　避難指示の発令

津波が発生し、又は発生する恐れがあり避難が必要と認める場合には、避難対象地域の居住者、滞在者、その他の者に対して避難指示を発令します。

また、避難指示の伝達は、MCA無線及び広報車等により周知、徹底を図ります。

9　津波防災教育･啓発

津波から命を守る最も重要な対策は、津波から迅速に避難することです。地域の皆さんの意識を高めるため、市の広報やホームページなど様々な機会をとらえて津波の特性、避難時の心得、避難方法などについて啓発を行います。

津波防災教育・啓発の場	手段・方法	内容
小学校、中学校	授業、 特別活動	ビデオなどの資料を用いて、津波防災啓発を行う。
	避難訓練	地域の実情に即した実践的な訓練を行う。
公民館	講習会	防災アドバイザーを派遣し、津波防災教育を行う。

１０　避難訓練

津波からの迅速かつ安全な避難体制を確立するため、避難訓練は、異なる季節や夜間など、様々な条件を設定し、より実践的に少なくとも年1回以上実施します。

（１）自主防災組織等による地域ごとの訓練

ア 避難訓練の実施体制、参加者

・実施体制

・参加者

イ 訓練の内容等

・昼夜別や災害時要配慮者（避難行動要支援者）の避難に配慮した津波避難訓練

（２）市による合同訓練等

ア 避難訓練の実施体制、参加者

・実施体制

・参加者

イ 訓練の内容等

・大津波警報・津波警報、津波注意報、津波情報等の収集、伝達

・昼夜別や災害時要配慮者（避難行動要支援者）の避難に配慮した合同津波避難訓練

・津波防災施設操作訓練

・津波監視・観測訓練

１１　地域津波避難行動計画の作成、見直しの支援

市では、地域の皆さんが主体となって地域津波避難行動計画の作成、見直しができるよう、次のような支援を行います。

＜支援の例＞

・防災アドバイザー等の派遣

・ワークショップの運営支援（必要な資料、用品、情報の提供等）

・地域の皆さんが主体となった避難訓練の実施

・避難訓練の検証を踏まえ、地域の皆さんから提案のあった防災対策への支援

・その他市が実施すべきと認められる支援